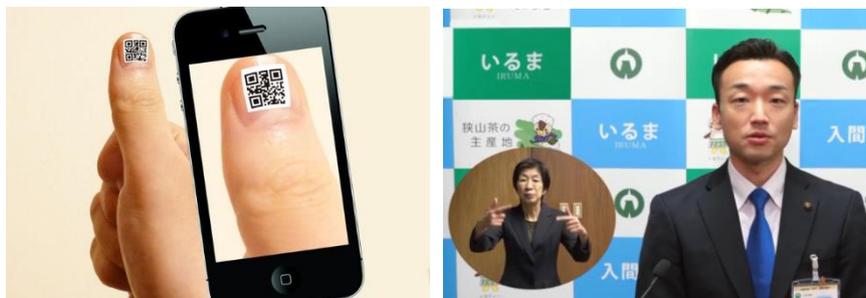


# 福祉部 部目標



福祉部は、福祉総務課・生活支援課・障害者支援課（福祉作業所）・高齢者支援課（老人福祉センター）で構成し、地域福祉、生活保護・生活困窮者の支援、障害者福祉、高齢者福祉に関する施策に取り組んでいます。

福祉部の目標（令和3年度）	福祉部長 田代高久
<p><b>【部の基本方向】</b></p> <p>高齢者や障害者が安心して暮らせる地域社会の実現、経済的な生活不安の解消と自立支援など、誰もが健やかな生活ができる環境整備を進め「地域福祉を基盤とした、ささえあいのまち」を目指します。</p>	
<p><b>【部の重点方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>互いに助け合う意識やそのための仕組みを整える地域づくりを進め、人としての自然な心が通い合い、人の尊さや優しさを感じながらすべての市民が自分らしく生活できるまちを目指します。</li> <li>生活保護に至る前の生活困窮者および生活保護世帯に対して、自立に向けた支援を行い、自立と尊厳が確保されたまちを目指します。</li> <li>障害のある方もない方も自立した一人の人間としてお互いを尊重し、ともに支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指します。</li> <li>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる環境が整備された、明るく活力のあるまちを目指します。</li> </ol>	
<p><b>【課の目標（達成すべき目標）】</b></p> <p><b>【福祉総務課】</b>  </p> <ol style="list-style-type: none"> <li>法人後見事業の推進を図るため、事業の担い手である市民後見人の養成講座・基礎編を実施します。 ・養成講座・基礎編の修了者：15人以上</li> </ol> <p><b>【生活支援課】</b>   </p> <ol style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者と生活困窮者の自立に向け、就労支援の充実を図ります。 ・就労開始件数：100件</li> </ol> <p><b>【障害者支援課】</b>   </p> <ol style="list-style-type: none"> <li>手話言語条例に即した施策の推進を図ります。 ・手話普及啓発事業の実施数：3事業</li> </ol>	<p><b>【目標の達成度合】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市民後見人養成講座・基礎編を実施し、受講者21人中、19人が修了しました。</li> <li>生活保護受給者及び生活困窮者の自立に向け、継続的な就労支援を行いました。 ・就労開始件数：131件</li> <li>県との共催による「手話普及リレーキャンペーン」事業、広報いるまへの特集記事の掲載、啓発チラシの作成、テレビ等のメディアによる手話の紹介を実施しました。</li> </ol>

【高齢者支援課】



4 災害時、要援護高齢者が避難する福祉避難所（特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム）を増やします。

- ・令和4年3月末の福祉避難所数：9か所

4 新設された特別養護老人ホームと協定を締結し、福祉避難所は9か所になりました。